

平成23年12月12日

## 日・ポルトガル租税条約交渉における基本合意

- 1 今般、日本国政府とポルトガル共和国政府は、両国間の租税条約（仮称：「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とポルトガル共和国との間の条約」）について基本合意に至りました。
- 2 今般基本合意された条約案は、両国間の経済・投資活動に係る課税関係を明確にし、国際的な二重課税の調整を主たる目的とし、相互の投資・経済交流を促進するための環境を整備するものです。
- 3 この協定については、今後、両国において必要な手続を経て署名を行い、双方の承認手続（我が国の場合には、国会の承認）を経た上で効力が発生することとなります。